

仕 様 書

1 件名

JR 吹田駅前中央自転車駐車場自動管理システム製造

2 納入場所

JR 吹田駅前中央自転車駐車場（吹田市朝日町 1 番 5 号）

3 納入期限

契約締結日から令和 7 年 1 0 月 2 0 日

4 概要

本仕様書は、JR 吹田駅前中央自転車駐車場に定期更新機等の管理機器及び周辺品に関するものである。

5 基本事項

製造から設置については、設置に支障となる設備等の撤去及び処分、システム設置から稼働までにかかわる、一切の作業を含めるものとする。

本業務の作業者においては、経験が豊富な者を定め、業務が正確でかつ円滑に遂行できるよう努め、市職員と常に連絡をとり、指示に従うこと。

撤去及び処分、設置作業中は、利用者がスムーズに利用できることを最優先し、業務に支障ないように、現地係員とも連携すること。

6 法令の遵守

業務の実施について、次の関係諸法令及び条例を遵守し、これに従わなければならない。

個人情報保護に関する法律（平成 1 5 年法律第 5 7 号）

吹田市個人情報保護条例（平成 1 4 年条例第 7 号）

著作権法（昭和 4 5 年法律第 4 8 号）

不正アクセス行為の禁止等に関する法律（平成 1 1 年法律第 1 2 8 号）

7 損害賠償

撤去及び設置作業中に、第三者、建築物又は営業に損害を与えた場合は、その損害を賠償すること。

8 対象物件

本製造の対象となる物件は、自転車の入場、退場ゲート、人専用出入口を設置し、利用者の入退場や料金精算を行うシステムとし、下記の条件をすべて満たす製品とする。同等品以上を使用する場合は、制限付一般競争入札実施要領でさだめられている質疑受付期間中に仕様を示す資料を総務交通室に掲示し、審査を受けること。同等品の解釈

は総務交通室の判断によるものとする。

- (1) 管理機器は、充分満たしたものとする。
- (2) 現在の自転車駐車場利用者の既存定期使用者データをすべて移行するものとする。
- (3) 市条例で定める自転車駐車場使用料を満たすことができるものとする。
 - 自転車一時利用料
 - 自転車定期利用料
 - 原動機付自転車定期利用料

9 購入機器

【管理機器※¹】

フラッパーゲート（型番：GBFT10）	2台
入口発券機（型番：TKBT10）	1台
出口認証機（型番：CFBT30）	1台
通行確認センサー（型番：GSIR10）	2台
管理パソコン※ ^{2,3} （型番：CCCPCS）	1台
定期券自動更新機（型番：CRBT10）	1台
一時利用事前精算機（型番：CC00AC-GS）	1台
電子マネーマルチリーダー	1台

【周辺品】

操作利用者案内L字型看板 （入口発券機・出口認証機・事前精算機・定期更新機）	4枚
路面標示ステッカー	1式
満空灯（LED両面）	2式
自転車ガイド	1式
伸縮門扉	1式
人用通路用ガイドポール	2式

※1：東海技研株式会社製の同等品以上とする。また、同等品以上を採用する場合は事前に市の承認を得ること。

※2：管理パソコンはデスクトップ型で、ディスプレイはタッチパネル式のものとし、OSはMicrosoft Windows11 Pro 64bit以上、CPUはIntel Core i5以上、メモリは8GB以上、ストレージはHDD500GB以上のもの。

※3：管理パソコンには液晶モニター・卓上カードリーダー・外付けHDD・プリンター・UPS・ルーターを含む。

管理機器および周辺品については、メーカー基準に従い設置するものとする。

現在、当該施設は、開場運営中のために利用者への配慮を行い、速やかに入替をおこなうこと。

10 機器の性能

(1) フラッパーゲート

- ① ゲートは、通常時はゲート扉を「閉」状態にして通路を遮断し、入場の際は、入口発券機の発券ボタンを押し駐車券を取る、もしくは事前に登録された定期券 IC カードを読取ると自動でゲート扉が「開」状態となる仕組みとすること。また、退場の際は出口認証機にて、精算機で精算済みの駐車券もしくは事前に登録された定期券 IC カードを読取ると自動でゲート扉が「開」状態となる仕組みを有すること。
- ② ゲート扉は、省スペースに設置可能なものとし、片扉式旋回ゲートとすること。
- ③ 万一の際、自転車や歩行者がゲート扉に衝突してしまうことを想定し、衝撃の軽減に極力配慮した仕様（例：衝突する可能性のある箇所はクッション材を備え付ける設計等）であること。
- ④ 機器のトラブルなどの際は、利用者及び各車両を場内へ閉じ込めることを防ぐため、管理パソコンや出口認証機からの操作により、ゲート扉の強制「開」または、強制「閉」動作ができる機能を有すること。
- ⑤ ゲートは、通行確認センサーと連動し、自転車の通過時及び付近を通行する歩行者等の安全に配慮した動作を行うこと。停電等の緊急時には、入場及び退場の両ゲートは自動的にロック解除を行い、遮断なく、通行または避難ができるものとする。

(2) 入口発券機（二輪識別機を含む）

- ① 入場ゲート手前に設置すること。
- ② 入場の際、ボタン操作などにより短時間に、一時利用券を発券できること。自転車の入場なしには、発券できない機能を有すること。
- ③ 入場日時が記録された一時利用券を発券できること。
- ④ 操作手順が自動アナウンスされること。

(3) 出口認証機

- ① 退場ゲート手前に設置すること。
- ② 精算された駐車券を挿入すると出口ゲートが開くこと。
- ③ 定期利用者の定期券をかざすと出口ゲートが開くこと。
- ④ 操作手順が自動アナウンスされること。

(4) 一時利用事前精算機及び電子マネーマルチリーダー

- ① 入庫時に発行した駐車券を挿入すると、利用に応じた駐車料金が表示され、現金精算または交通系 IC カード、PiTaPa 等でのキャッシュレス決済により一時利用料金の精算ができること。

- ② 現金精算は硬貨及び1,000円紙幣に対応し、つり銭機能を有すること。
 - ③ 一時利用データが管理パソコンに送信可能な機能を有すること。
 - ④ インボイス対応領収書が発行できること。
 - ⑤ 操作手順が自動アナウンスされること。
- (5) 通行確認センサー
- 利用者が通行を完了した事を確認するセンサー機能を備えること。
- 通行確認後ゲートが閉まるディレイタイムを0.1秒から最大で9秒まで設定できる機能を有すること。
- (6) 操作利用者案内L字型看板
- ゲートの利用方法、精算機、定期更新機の操作方法などを分かりやすく表記すること。
- (7) 定期券自動更新機
- ① 利用者が、非接触ICカードをもって、機械を操作し定期券を使用可能にし、定期シールを発行する機能を有すること。
 - ② 現金精算は硬貨及び高額紙幣（10,000円・5,000円・1,000円）に対応し、つり銭機能を有すること。また、将来的に電子マネー決済の導入ができるよう電子マネー対応機種とすること。利用者の更新データが、管理パソコンに送信可能な機能を有すること。
 - ③ インボイス対応領収書が発行できること。
 - ④ 操作手順が自動アナウンスされること。
- (8) 管理パソコン及び定期発行機
- ① 定期券は、非接触式ICカードにすること。なお、非接触式ICカードは、市が管理、調達する。
 - ② 定期券は、指定された自転車駐車場以外では、使用できない機能を有すること。
 - ③ 定期券紛失の際には、当該定期駐車番号を無効登録することにより、拾得者による不正利用等を防止できる機能を有すること。
 - ④ 利用者である減免者には、利用料金（100%）が減免された定期券を発行できる機能を有すること。
 - ⑤ 定期契約データと一時利用データを管理し、利用者の利用料金精算等を記録し、日報・月報等を集計するとともに、蓄積されたデータの閲覧及びデータ出力が可能な機能を有すること。
 - ⑥ 一時利用事前精算機、定期券自動更新機での利用料金回収時（売上締め時）のデータをもとに自動で集計できること。
 - ⑦ 日報データ・月報データを1年間保持することができること。
 - ⑧ 管理パソコンは、簡易な操作でシステムを制御できるものであること。

- ⑨ 契約未更新者一覧表の印刷ができること。
- ⑩ 定期券入力項目は、氏名、住所、生年月日、電話番号等とし、契約情報は管理番号、契約期間（月数）、契約種別、減免の有無等とすること。
- ⑪ 定期券利用者数と一時利用者数の設定を容易に変更できる機能を有すること。
- ⑫ ソフトウェアの保守として、プログラム不良時の新規ソフトウェアの提供、基本操作方法等の指導を含めたプログラム使用法のマニュアル、仕様、機能の問い合わせ、その他問題発生時（緊急対応含む）の解決支援を行うこと。また、市からの要望に応じて、担当者及び駐輪場スタッフを対象とした研修を行うものとする。

(9) 満空灯

一時利用について満空灯を設置すること。

満空切り替えについては、管理パソコンからの手動操作に対応できること。

1 1 定期保守点検、トラブル対応

定期保守点検及び電話サポート対応業務は、受注者と市で別途保守契約を締結すること。ただし、定期保守点検については、納品から1年間は保証期間とし無償とする。

1 2 その他

- (1) 納品に際し建築物等に損害を与えないよう注意し、安全な作業環境の確保と周辺に対する安全性を配慮すること。
- (2) 納品に際し建築物等に損害を与えた場合は速やかに報告し、指示を受けること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、その都度市と受託者が協議のうえ決定すること。

1 3 市担当者

吹田市役所 土木部 総務交通室（交通担当） 本田・上原

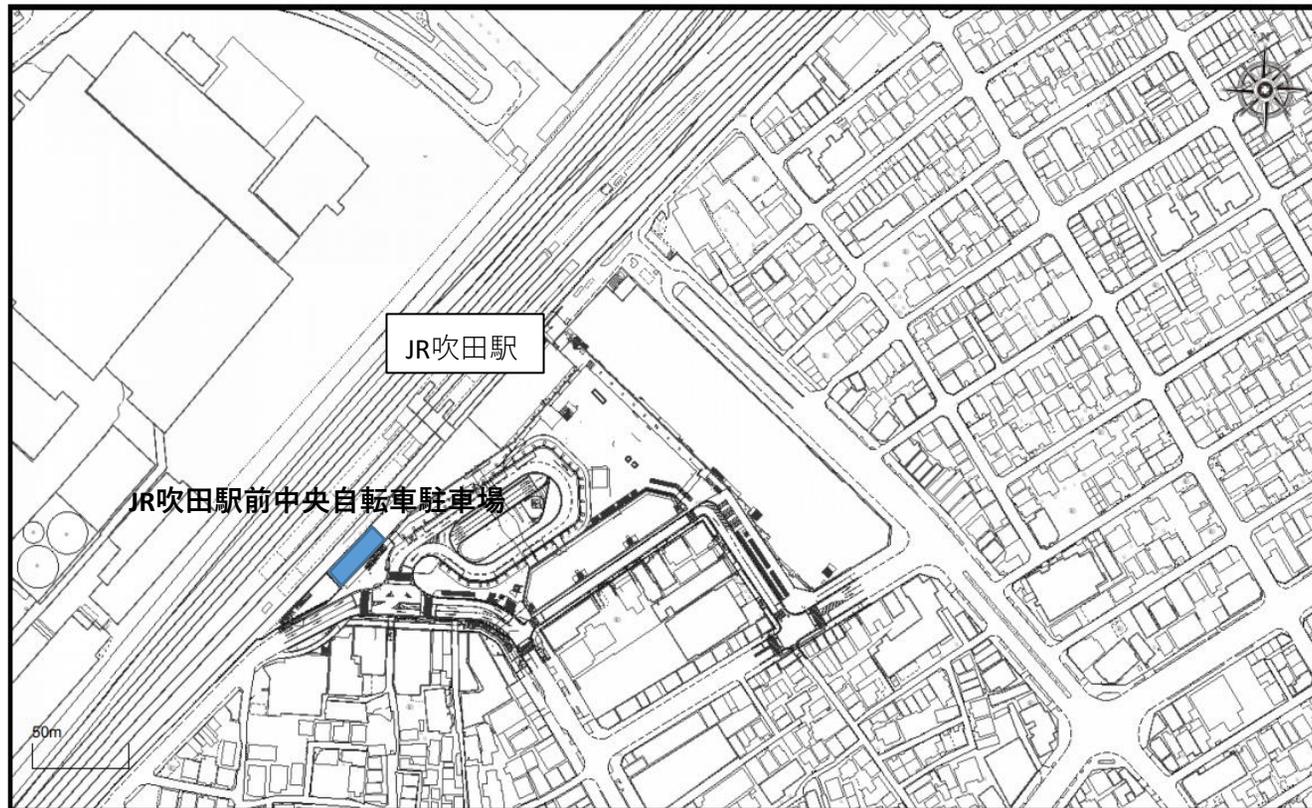
TEL：06-6872-6136

FAX：06-6872-1652

JR吹田駅前中央自転車駐車場

135.521295,34.765005

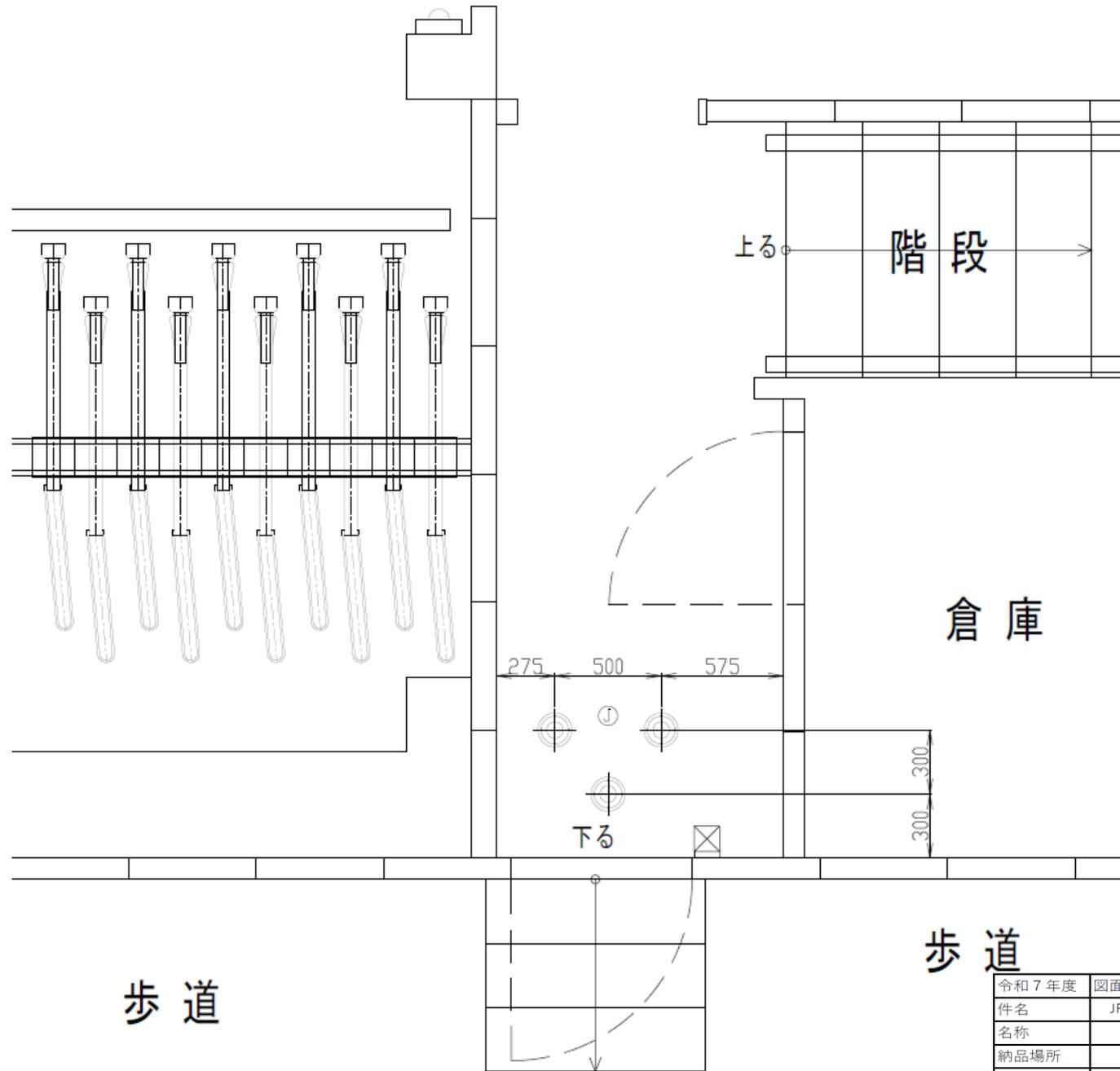
135.528706,34.765005



135.521295,34.761412

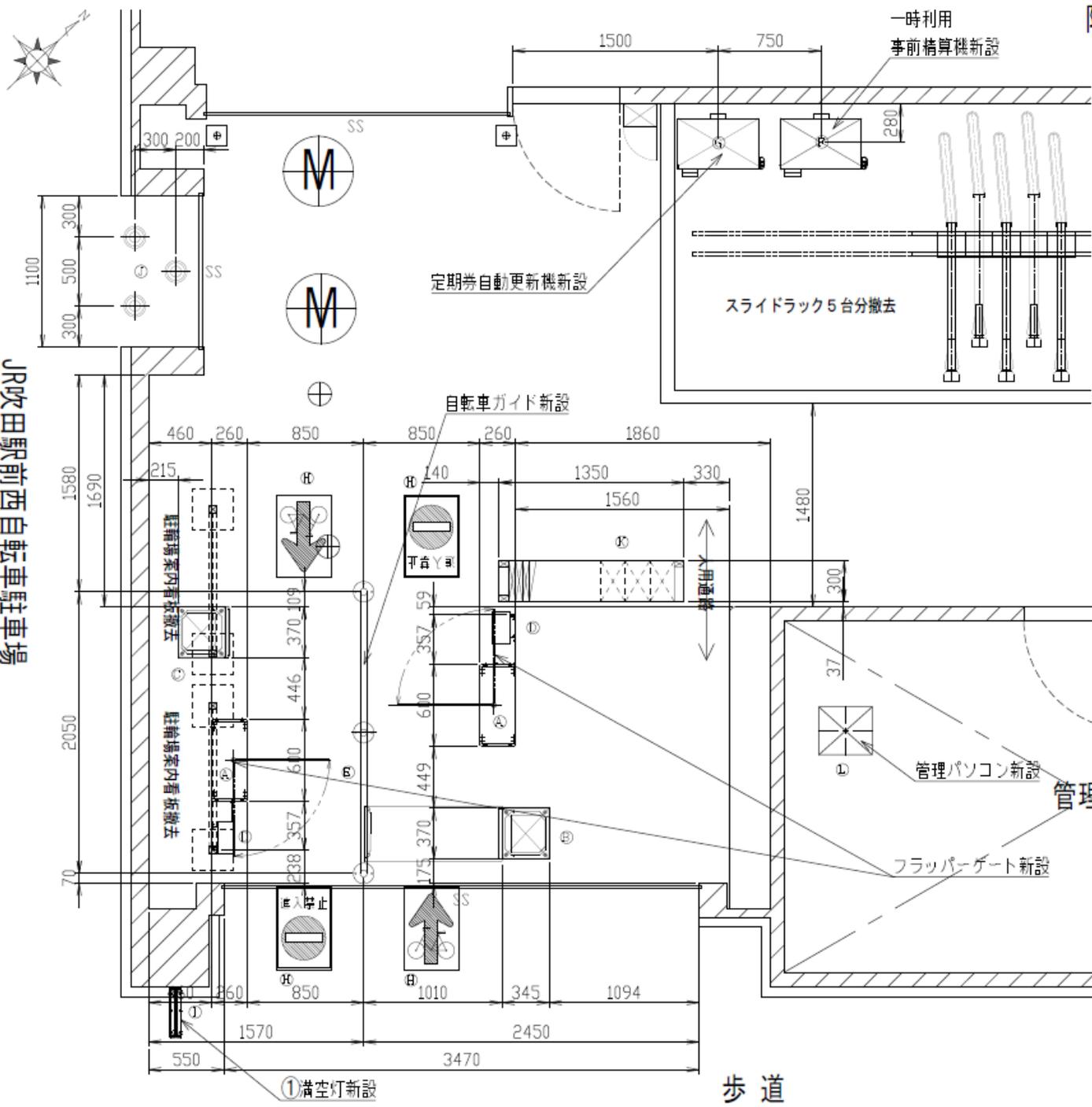
1 / 2,500

135.528706,34.761412



令和7年度	図面番号	1/4	尺度 (A3)	1/30
件名	JR吹田駅前中央自転車駐車場自動管理システム製造			
名称	JR吹田駅前中央自転車駐車場			
納品場所	吹田市朝日町1番5号			
図面名	人用通路配置図			
吹田市土木部総務交通室				

JR吹田駅前西自転車駐車場



階段室

機材表

品名	数量	単位
Ⓐ フラッパーゲート	2	台
Ⓑ 入口発券機 (二輪車識別器含む)	1	台
Ⓒ 出口認証機	1	台
Ⓓ 通行確認センサー	2	台
Ⓔ 自転車ガイド	1	式
Ⓕ 一時利用事前精算機 (電子マネーマルチリーダー含む)	1	台
Ⓖ 定期券自動更新機	1	台
Ⓗ 路面標示ステッカー	1	式
① 満空灯	2	式
② 人用自転車用ガイドポール	2	式
Ⓚ 南館門扉	1	式
Ⓛ 管理パソコン (管理室内)	1	台

令和7年度	図面番号	2/4	尺度 (A3)	1/30
件名	JR吹田駅前中央自転車駐車場自動管理システム製造			
名称	JR吹田駅前中央自転車駐車場			
納品場所	吹田市朝日町1番5号			
図面名	フラッパーゲート配置図			
吹田市土木部総務交通室				

歩道

⑧	路面標示ステッカー	1式	①	満空灯	2式	⑨	人用通路用ガイドポール	2式	⑩	管理パソコン	1台
---	-----------	----	---	-----	----	---	-------------	----	---	--------	----

進入路面表示 進入禁止路面表示

路面標示ステッカー
 材質 塩化3M製 6250
 シルクスクリーン印刷
 色 ペタ部分 水色(DIC100相当)
 矢印部分 黄色(DIC86相当)
 自動塗分け 白色

路面標示ステッカー
 材質 塩化3M製 6250
 シルクスクリーン印刷
 色 枠 マーク部分 赤色(DIC197相当)
 文字 黒色(DIC86相当)

【路面標示ステッカーは東海技研株式会社製の同等品以上とすること】

満空灯

機能
 片面満空表示(黄→赤色 黄→緑色)

項目	仕様
形状	野外自立設置型(防雨型)
材質	本体:六面ガラス カバー:耐衝撃ポリカーボネイト
塗装色	カバー:クリアー
受電回路	電圧 -10V~+5.0V
入力電圧	DC24V (消費電力300mA以下)
寸法	口中

【満空灯は東海技研株式会社製の同等品以上とすること】

人用通路用ガイドポール

【人用通路用ガイドポールは東海技研株式会社製の同等品以上とすること】

管理パソコン

項目	仕様
ディスプレイ	17インチ タッチパネルモニタ
パソコン	OS:Microsoft Windows11 CPU:IntelCore i5M上 メモリ:8GB以上 HDD:500GB以上
プリンタ	Canon LBP252 同等品
UPS	ABB RS400同等品

※PCロックは含まず

【管理パソコンは東海技研株式会社製の同等品以上とすること】

⑪	伸縮門扉	1式
---	------	----

伸縮門扉

【伸縮門扉は東海技研株式会社製の同等品以上とすること】

令和7年度	図面番号	4/4
件名	JR吹田駅前中央自転車駐車場自動管理システム製造	
名称	JR吹田駅前中央自転車駐車場	
納品場所	吹田市朝日町1番5号	
図面名	ゲートシステム機器詳細図2	
吹田市土木部総務交通室		